

～男女共同参画社会に向けて～

ドゥマーン emain

※Demainはフランス語で“明日”という意味です。

講演会レポート

大分市男女共同参画
うめはるフェスタ特別講演会

映画のヒロインにみる女性の自立

講師：映画プロデューサー 田中和彦さん

自立には、経済面、生活面、精神面の3つの側面がある。とりわけ大切なのは精神面の自立。自分の頭で考え、自分の意志で行動するという。これまで女性の自立を妨げてきたものは、慣習・偏見・社会通念という、実体のないものだった。

女性の自立でターニングポイントになったのは「男女雇用機会均等法」。男女というところで差別せず、総合職は男性、一般職は女性という時代ではなくなった。均等法が施行された1991年には共働き世帯が専業主婦世帯を上回った年でもある。「アナと雪の女王」は愛の対象が広がった。自己実現の欲求の先の自己超越の欲求。世の中が豊かになってきて自己愛から他者愛になってきている。そういう時代を上手く捉えたのがこの映画ではないか。

これからは個人個人がどれだけ自分の頭で考え、どれだけ行動するかが問われている。女性が男性と平等という制度は大事だが、制度を変えたからといって実体が変わるわけではない。制度と実体が共に変わっていく。一人ひとりがそれにふさわしい行動をすることによって世の中は変わっていく。やりたいと思ったら手を挙げる…これが自立の一步。自分がそう思ったらそういう行動をする。手を挙げることで世界が変わる。そのケースとしてスーザン・ボイルがいる。オーディションを受けるまではまったくの無名。それが半年後には世界中でCDが売れた。人間の可能性は無限。自分の可能性を信じて挑戦すること。

これからは女性でも男性でも可能性が開けていく社会になっていくことは間違いない。個人が自分の可能性を信じて一歩前に出ることが世の中を変えていくと思う。

紹介された映画作品

- ・周囲の言いなりだった王女が初めて自分の言葉で発言した…「ローマの休日」
- ・姦通罪になりながらも真実の愛に目覚め、初めて自分の人生を生きようとした…「近松物語」
- ・戦後の女性の自立を描いた…「東京物語」「青い山脈」「わが青春に悔いなし」
- ・ハリウッド映画のヒロインの条件を変えたターニングポイント的作品…「アリスの恋」
- ・映画ではないが「均等法」以後、男女の壁を軽々と越えたテレビドラマ…「東京ラブストーリー」



うめはるフェスタ開催報告 ……2

公的な支援制度の紹介

～お金編～ Part1 ……3

男女共同参画推進団体の紹介

センターからのお知らせ ……4

～支え合い 男女で織りなす 豊かな社会～

大分市企画部 文化国際課

男女共同参画センター

vol.40

2016.3

大分市男女共同参画

うめはるフェスタ 開催報告

子どもからおじいちゃんおばあちゃんまで、たくさんの方にご来場いただき、大賑わい！センター主催イベントや講演会、男女共同参画推進団体による11種のワークショップも大盛況でした。

男女共同参画社会を
漢字1文字でイメージすると？

1文字コンテスト結果発表

- 1位 **協** 〈15名〉
- 2位 **愛・和** 〈10名〉
- 4位 **思** 〈9名〉

参加者157名、63種類もの文字が登場しました。

その他の1文字
平・信・笑・支・幸・尊・譲・
想・認・活・交・楽・安など



働く人のための 公的な支援制度の紹介 ～お金編～ Part1

仕事関連でもらえるお金 他に公共職業訓練や退職者の所得税還付など

失業給付の基本手当

届け先：ハローワーク

失業から一定期間の生活を経済的に支援する制度
会社を退職後、働く意思と能力がありながら再就職できない場合に、雇用保険から支給される。1日当たりのもらえる金額は、離職前6カ月の給与合計÷180×50～80%。収入が低い人ほど給付率が高い。

●自己都合退職の場合 ●会社都合退職の場合

雇用保険の加入期間	給付日数	給付日数				
		30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上45歳未満	45歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満
1年以上10年未満	90日	90日				
10年以上20年未満	120日	90日	90日	90日	180日	150日
20年以上	150日	120日	180日	180日	240日	180日
		180日	210日	240日	270日	210日
		-	240日	270日	330日	240日

病気や出産の退職は 失業給付の「受給期間延長」ができる

すぐに働けない状態の人は、失業給付を申請できない。こうした場合は「受給期間延長」の手続きを。最長で3年間延長でき、求職活動を始めたときに失業給付を申請できる。延長の申請は「働くことができない期間が30日経過した日から1カ月以内」に行う必要があるので注意して。

失業給付の受給期間を延長できる退職理由
●妊娠・出産・育児(子どもが3歳未満の場合) ●本人の病気やケガ ●親族などの看護 ●海外転勤する配偶者に同行 …など

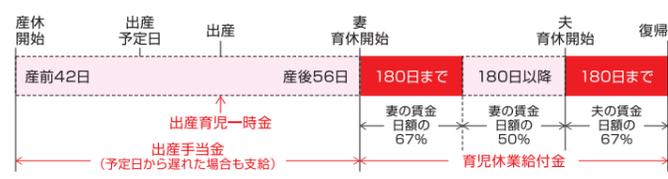
出産・子育てでもらえるお金 他に出産手当金、出産育児一時金、児童手当、子どもの医療費助成など

育児休業給付金

届け先：勤務先、ハローワーク

育休開始から半年は給料の67%、以後は50%がもらえる
会社員は子どもが1歳になるまで(保育園に入れないなど条件により1歳6カ月まで)育児休業を取得できる。その間、雇用保険から支給される。

夫と妻の両方が取得すれば、もらえるお金もアップ



夫婦で育休を取ると子どもが1歳2カ月になるまで育休期間を延長できる(パパ・ママ育休プラス)。夫婦それぞれ、180日目までは賃金日額の67%が支払われるため、2人で取得したほうが得になる。

育休中に認められる労働時間

これまで、支給単位期間中に11日以上就業した場合は、その期間について給付金は支給されませんでした。2014年10月1日からは、支給単位期間中に10日を超える就業をした場合でも、就業時間が80時間以下のときは、育児休業給付を支給します。

●次回(Part2)は「病気・ケガでもらえるお金」「親と自分の老後にもらえるお金」

再就職手当

届け先：ハローワーク

失業給付の基本手当を受給する人が再就職を決めるともらえる
失業している人の早期の再就職を促すのが目的で、早く再就職を決めるほど多くもらえる。ただし「再就職先で雇用期間が1年を超えることが確実な場合」などの条件を満たす必要がある。支給額は基本手当日額×所定給付日数の支給残日数×50%または60%。

教育訓練給付金

届け先：ハローワーク

受講料の最大60%を助成する新しい制度が設立

働く人のスキルアップを応援する制度。受給するには、雇用保険の加入期間が3年以上あり、前回の給付から3年以上経過しているなど、一定の条件を満たす必要がある。

費用の20%(最大10万円)が給付される資格講座の例(一般教育訓練給付)

- TOEIC ●日商簿記 ●行政書士 ●キャリアカウンセラー試験 ●色彩検定 ●インテリアコーディネーター ●宅地建物取引主任者 …など

費用の60%(年間48万円まで)が給付される資格講座の例(専門実践教育訓練給付)

- 介護福祉士 ●看護師 ●准看護師 ●保育士 ●調理師 ●社会福祉士 ●建築士 …など

産休・育休中の社会保険料免除

届け先：勤務先

収入の減る産休・育休中は健康保険料と厚生年金保険料が免除に

育休休業中の社会保険料(健康保険・厚生年金保険)免除に続いて、2014年4月から産休中も社会保険料が免除されるようになった。申請すれば、本人と事業主の両方が保険料を払わなくてすむ。厚生年金保険料を免除されても将来受給する年金額が下がる心配はなく、健康保険料を免除されても病院などでは従来どおり3割負担で診療を受けられる。

Point 非正規社員の方は社会保険への加入が重要!

非正規社員の方が国からもらえるお金の種類を増やすには、各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入できる職場や働き方を選ぶことがポイント。社会保険料が給料から天引きされる分、毎月の手取り額は減るが、病気やケガ、出産、老後など、困ったときにもらえるお金の種類は増える。すでに条件を満たしているのに加入していない場合は職場に相談してみよう。

100名に聞きました! 育メン・家事男アンケート



結果:年齢が若くなるにつれ、男性の家事・育児参加が進んでいることが分かりました。さらに、20～30歳代は、「休日に家事を全くない人」がゼロでした!



★「英語にふれよう!」



★小袋作り



★ハッピーリタイアライフのすすめ



★パステルステンシル



★手裏剣でまと当て大会



★「大分っ子発見カルタとり」



★=ワークショップ



男女共同参画推進団体の紹介（大分市女性教職員退職現職協議会）

退職後もなお現役です！



私たちは、退職した大分市の女性教職員で構成する組織です。

現役時代、わが子のもとより、日々多忙でわが身を顧みる暇もなく、ただひたすら児童・生徒達と過ごしてきた教員仲間です。現在は昨今の学校現場の課題を認識しあい、その後ろ盾になり、年金・医療・福祉の問題等、老後の幸せと生きがいを求め、語りあい、学びあいをしていくところです。

今さら申し上げるまでもないのです

が、「退女教」は全国・県組織と直結し、平和や民主教育を守り、「子どもが安心して教育を受ける権利」「女性が働き易くするための産前・産後休暇・育児休暇・女性管理職確保」等・・・数々の足跡を残してきました。

時代の流れと共に、今後は男性組織と共に数々の諸問題に着目し、共に生きがいを求めあっていくようにしています。

文責：大分市「退女教」顧問 藤田マユミ

男女共同参画センターの Information

※詳しくはお問い合わせください。

講師派遣しています！ **無料**

センターでは男女共同参画に関する理解を深めていただくことを目的に、職場や団体の研修会、講習会などに無料で講師を派遣しています。趣味の仲間やママ友同士で学びたい方も！

テーマ例

- 男女共同参画ってなに？
- ワーク・ライフ・バランス
- セクハラ・パワハラ
- たのしいイクメンライフ
- 終活 など



男女共同参画推進団体に登録しませんか？

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画を推進する団体、グループの活動を支援するため、登録団体を募集しています。

特典

- 1 男女共同参画に関する研修、講座、イベントなどの情報提供が受けられます。
- 2 団体の情報発信を行います。（掲示物・情報誌・市ホームページなど）
- 3 センター会議室を、研修や会議などに無料で利用できます。

4~7月 センター主催講座のご案内

開催日	タイトル	講師
5/5 (祝)	パパと子どものクッキング ～5月5日はびざでお祝い～	パン講師 姫野 恵美
6月	働きたい女性の本気の一步!全3回 自己分析・履歴書の書き方など&メイク	キャリアコンサルタント 富永 志津江 メイク講師 神本 テヒロ
6月	孫育て～いまだきの子育て事情～	東九州短期大学教授 松田 順子
7月	夏休み直前!パパママ笑顔化計画 ～もう、感情のままに怒らない～	アンガーマネジメント ファシリテーター 木本 須賀美

※各講座の詳細・募集については、市報・チラシでお知らせします。

センターでは本の貸出もしています！ **貸出**

雑誌やメディアで取り上げられた、話題の新作もいっぱい！ 図書館帰りに、センター本棚も要チェック!!

6月セミナー関連書籍

尾木ママの幸せ孫育てアドバイス
～パパもママも大歓迎の
楽しい育ジイ・育バア術～

◎著者：尾木直樹
◎発行：株式会社学研パブリッシング



インフォメーション

女性のためのなんでも相談

専用電話 TEL097-574-5578

火・木曜日／午後2時～午後8時

土曜日／午前10時～午後4時

※祝日・休館日を除く



大分市男女共同参画センター

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号(コンパルホール2階)

TEL097-574-5577 FAX097-537-3666

◎開館時間／午前9時～午後10時

(事務室・交流スペース)午前9時～午後5時(火・木 午前9時～午後9時)

(会議室)午前9時～午後10時

◎休館日／第2月曜日 *国民の休日と重なった場合はその日以降の休日でない日
年末年始(12月28日～1月3日)

E-mail danjokyodo@city.oita.oita.jp



大分市男女共同参画センター

検索

URL <http://www.facebook.com/OitaDanjo>